

平成28年度第1回千葉市資産経営推進委員会議事録

1 開催日時 平成28年8月30日(火) 15:00～17:00

2 開催場所 千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員 (8名)

稲生 信男委員(早稲田大学社会科学総合学術院 教授) ※委員長

山本 俊哉委員(明治大学理工学部建築学科 教授) ※副委員長

倉斗 綾子委員(千葉工業大学創造工学部デザイン科学科 准教授)

佐藤 修 委員(一般財団法人 日本不動産研究所 千葉支所次長)

鈴木 潔 委員(専修大学 法学部 准教授)

鈴木 雅之委員(千葉大学国際教養学部 准教授)

清水 源之委員(公募市民)

杉田 奈穂委員(公募市民)

(2) 事務局 (8名)

米満資産経営部長、神田資産経営課長、前田資産経営課長補佐、資産経営課職員5名

4 議題

(1) 千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて

(2) データ評価の結果について

(3) 公共施設再配置推進指針 第1期(案)について

5 議事の概要

(1) 千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて

事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答が行われた。

(2) データ評価の結果について

事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答が行われた。

(3) 公共施設再配置推進指針 第1期(案)について

事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答が行われた。

6 会議経過

(1) 開会

事務局 開会

(2) 議題

ア 千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて

稲生委員長 それでは、議題1 千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて です。

事務局から説明をお願いします。

神田資産経営
課長

以下の資料に基づき説明。

- ・資料1-1 千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて
- ・資料1-2 第2回公共施設見直しに関するシンポジウムの概要について

稲生委員長

説明ありがとうございました。

資料1-1では、平成28年度の主な取組みについてご紹介をいただきました。「1 計画・方針」について申し上げますと、今年度、資産経営推進委員会に課されたのは、公共施設再配置推進指針 第1期の内容について議論するということでございます。

推進指針の策定自体は12月予定としていますが、11月に開催予定のシンポジウムでは、限りなく最終段階に近い内容のものを市民の皆様にご説明するという理解でよろしいでしょうか。

神田資産経営
課長

恐らくそのようになるかと思えます。

稲生委員長

披露することも大事なのですが、推進指針に対する市民意見のフィードバックというのは考えておられますか。シンポジウムの討議の中で行うことになるのでしょうか。

神田資産経営
課長

推進指針の策定に関して、パブリックコメント手続きは不要と考えております。その代わりに、シンポジウムでは、会場の皆様との質疑応答の場面を設けたいと考えております。その内容を踏まえて、修正するかどうかを検討していきたいと考えております。

稲生委員長

パブリックコメント手続きを実施しないという点については、若干引っかかるところではございますが、後程、議題（3）で議論できればと思います。

「2 資産経営システム」の「資産カルテの作成・公表」について、データが毎年度更新されるとのことですが、その際、財務データも一緒に更新しているということでしょうか。

神田資産経営
課長

はい。資産カルテには、利用度や運営コストの他、建物や土地の簿価も掲載しております。利用度や運営コストなど、施設所管課でなければ分からないものについては庁内照会し、簿価等と併せて更新しております。

稲生委員長

劣化状況を毎年公表する必要があるかは分かりませんが、財務データについてはできるだけ年度ごとに公表するのが良いと思います。

それから、総合評価について「見直し施設の利用調整」と「個別案件の利用調整」

には、どのような違いがあるのでしょうか。

神田資産経営
課長

資産経営システムでは、総合評価を行い、その中で見直しと評価した施設について、翌年度から利用調整を行うという仕組みにしており、「見直し施設の利用調整」と示しています。

その他に、学校跡施設など総合評価を実施していない施設でも、喫緊に利用調整を行わなければならないものについては、「個別案件の利用調整」としてカテゴリーを分けております。学校としての役割を終えた跡施設については、地元代表協議会から跡施設活用に関する要望をいただきますので、総合評価の範疇からは外れるのですが、資産経営課で個別に利用方針(案)をつくり、個別案件として利用調整を行っております。

稲生委員長

個別案件の利用調整について注記を入れる等、両者の違いが分かりやすくなるよう、工夫いただければと思います。いずれにしても、利用調整は各施設について、個別には何らかの形で進んでいるということでもよろしいでしょうか。指針を考えるとうえでも重要な点になるので、頭に入れていただければと思います。

皆様からはいかがでしょう。

倉斗委員

資料1-2のシンポジウムについて、パネルディスカッションでの他市事例紹介は、パネリストが行うのでしょうか。

神田資産経営
課長

例えば、志木市の学校への複合化の事例につきましては米満資産経営部長が説明し、小平市のなかまちテラスは小平市の方に説明いただくですとか、本市の事例である蘇我コミュニティセンターと勤労市民プラザの統合については米満資産経営部長あるいは私が説明するという想定しておりますので、パネリストとしていらっしゃる委員の方々に事例を説明いただくという考えは、今のところありません。

倉斗委員

第2部のグループ討議には、ファシリテーターを配置するのでしょうか。

神田資産経営
課長

ファシリテーターとして、市の職員を配置する予定です

稲生委員長

グループ討議の方法については、議論の余地があると思います。場合によっては、ファシリテーターとして専門家を招いた方が良いでしょう。

パネルディスカッションでは、最初に各パネリストからプレゼンテーションをいただき、議論を始めるというスタイルになりますので、是非、パネリストとなる山本副委員長、倉斗委員からも、いろいろな事例をご紹介いただききたいと思います。

その際、事例が重複してしまわないよう、テーマが決まりましたら、事前にお知

らせください。

神田資産経営課長 前日もパネリストの皆様には、参加者へのご紹介を兼ねて、冒頭にプレゼンテーションをしていただきました。今回も事例紹介をいただけるということであれば、内容が重ならないよう、事前にお知らせいたします。

清水委員 シンポジウムへの参加者はどのように募集するのですか。

神田資産経営課長 基本的に自由参加で、事前申込制ではございません。市政だより10月1日号で募集いたします。

清水委員 アナウンスの方法は、市政だよりのみですか。

神田資産経営課長 市政だよりの他、ホームページ等でも募集いたします。ただし、第2部のグループ討議につきましては、事前申込が必要になります。

清水委員 グループ討議への申込方法を伺えますか。

神田資産経営課長 電話等による先着順での受付を想定しております。

清水委員 近々に再配置を実施する地区の方を優先的に受け付けるという考えはないということでしょうか。

神田資産経営課長 具体的な再配置(案)の提示を目的としたシンポジウムではありませんので、特定の地域の方を優先的に受け付けるということは考えておりません。

倉斗委員 先程、稲生委員長がおっしゃっていたように、グループ討議については事前に綿密な想定をしておく必要があると思います。

ある程度は参加者の属性が想定できているのか、本当に公募で30名集められるか、ということもありますし、テーマももう少し具体的なものでないと難しいのかなと思います。

稲生委員長 個々の施設の見直しに関する具体的なプランについては、まだ庁外には発出しておらず、庁内での議論のみに留まっているという理解でよろしいでしょうか。学校跡施設など、個別案件の利用調整についても、地元への説明を今後進めていくということなのでしょうか。

神田資産経営課長 学校跡施設の利用調整について申し上げますと、幸町では、幸町第一小学校と幸町第二小学校が既に跡施設になっております。廃校になったものについては、利用方針(案)をつくり、地元住民に説明して、意見募集を行っているという状況です。

稲生委員長 何に対する意見を募集しているのですか。

神田資産経営課長 市が作成した利用方針(案)に対する意見募集です。
例えば、学校跡施設をコミュニティ系施設にしてほしい、避難所としてずっと残してほしい、公園にしてほしい等、学校の統廃合を検討する地元代表協議会という組織から、いろいろな要望をいただくのですが、それらをどこまで市として実施できるか検討し、利用方針(案)をつかって、地元への説明会を必ず行っております。そして、説明会後は利用方針(案)に対する意見をいただき、またお返しするというキャッチボールをしています。

稲生委員長 個別案件の利用調整に関する事項は、資産経営推進委員会の議論の俎上に載せるべきものではないと考えているという理解でよろしいですか。

神田資産経営課長 はい。各論となりますので、これまでも俎上に載せたことはありません。

稲生委員長 個別案件については、どういった案件がどこまで進んでいるという情報を整理する必要があるかと思えます。シンポジウムに訪れる方の中には、具体的な案件を知っている人、知らない人がおり、それぞれ温度差があるでしょうから、実りのある議論にならないのではないかという懸念もあります。その点についても留意しながら検討を進めた方がよろしいのではないのでしょうか。

神田資産経営課長 第1部で千葉市の施策を説明する際、推進指針の内容だけでなく、学校の統廃合など具体的なこれまでの取り組み事例を織り交ぜて説明したいと思います。

稲生委員長 他にいかがでしょうか。

山本副委員長 公共施設再配置推進指針 第1期(案)は、いつ対外的に示されるのですか。

神田資産経営課長 (案)としてのお披露目は、本委員会が初めてとなります。

山本副委員長 推進指針(案)は、シンポジウムの参加者など一般の方にも公表されるのですか。

神田資産経営
課長 公表いたします。なお、本日、傍聴の方にも資料として推進指針(案)をお配りしております。

山本副委員長 委員会の資料として、ホームページでも公表されることになるのですか。

神田資産経営
課長 本日中の公表は難しいですが、後日ホームページでも公表いたします。

山本副委員長 パブリックコメント手続きを実施しない代わりに、シンポジウムで市民との質疑応答の場面を設けるということですが、グループ討議の中で出た意見等を推進指針に反映するという検討は行われないのですか。

神田資産経営
課長 グループ討議では、第1部のパネルディスカッションで示される具体的な他市の事例、千葉市の事例を踏まえて、再配置にはどのようなメリット・デメリットがあり、千葉市ではどういった取り組みを行うべきなのかというような議論が中心になるものと考えております。

後程ご説明する推進指針では、具体的にどのように再配置(案)をつくって、どのように住民の方に説明し、再配置計画として実施していくのかということを中心に記載しており、実施レベルのマニュアルのようなものとなっておりますので、グループ討議の議論内容を直接、推進指針に反映するという考えはありません。

稲生委員長 議題(1)については、後程ご意見があれば、ご発言いただいても結構ですので、次の議題に進めていきたいと思っております。

イ データ評価の結果について

稲生委員長 それでは、議題2 データ評価の結果について です。
事務局から説明をお願いします。

神田資産経営
課長 以下の資料に基づき説明。
・資料2-1 平成28年度 資産の総合評価対象施設の概要
・資料2-2 平成28年度 データ評価の結果について
・資料2-3 子どもルームの施設概要

稲生委員長 説明ありがとうございました。
それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

清水委員 子どもルームの利用度について、面積当たり利用者数と書いてありますが、私はあまり意味がないのではないかと思います。

例えば、児童1人当たり延床面積として、どれだけ1人の児童に活動スペースを与えているかということから、利用度は分かってくるでしょうし、そのような状態を見る方が施設を判断する尺度として相応しいのではないかと思います。いかがでしょうか。また、保育所についても同様に考えられるのではないのでしょうか。

前田資産経営課長補佐 今まで利用度として、面積当たり利用者数というのを使っていたのは、混んで賑わっている施設が優れているというような考えで評価していたためなのですが、今年度の子どもルームと保育所につきましては、基準等で児童1人あたりの面積が概ね決まっております。当然、混んでいれば良い施設というわけではありません。

データ評価上では、他の施設と同じように面積当たり利用者数を掲載しておりますが、参考値としての掲載であり、この値に対しての判断としては「—（横棒）」としております。

清水委員 資料を見る側からしますと、掲載されている数字は気になるものですし、児童1人あたりの専有面積を知りたいという方は多いのではないかと思います。

それから、資料2-3の整備手法の項目では「需要の増加に対応するため、施設数は増加傾向。」とありますが、H24年度の121施設に対して、H28年度は123施設と、2施設しか増加しておりませんので、この表現は横ばいと直される方が良いのではないのでしょうか。

稲生委員長 前半の議論は、面積当たり利用者数を掲載することにどれ程の意味があるのかということですが、これは恐らく効率性に注目した利用度であって、児童1人当たり専有面積は言わば質の議論であり、観点が異なるものです。清水委員のご意見は、あまり混雑したところに子どもを預けるのは問題ではないか、つまり質の低い施設として評価すべきなのではないかという観点でのご指摘かと思います。

子どもルームや保育所では、延床面積あたり何人まで利用できるという基準等は定められているのでしょうか。

前田資産経営課長補佐 資料2-3の面積基準をご覧いただくと分かるのですが、子どもルームでは児童1人あたり1.65㎡を基準としております。

年度により入所希望児童数は変わってくるのですが、需要を調査した中で可能であれば、今まで空き教室1教室を子どもルームとして設置していたところに、翌年度から2教室分設置するですとか、高学年は特別教室や図書室など専用に改修していない部屋を利用するといったように、可能な限り弾力的な対応に取り組んでいきます。単純に施設数だけで見ると増えていないということではありますが、需要に対して面積を増大させることによって対応している部分があります。

稲生委員長 児童1人あたり延床面積について、専門家の意見を聞く等、質を担保するための検討は行われましたか。

前田資産経営課長補佐 保育所につきましては、詰め込むということではなく、基準内での運用を行っております。弾力的な運用により通常時の定員をオーバーさせている施設もありますが、基準等で上限を定めておりますので、希望の施設に入所できなかった児童については、第2希望、第3希望に斡旋しています。ただし、結果的に待機児童となってしまうというケースもあります。

稲生委員長 施設の質的な部分については基準等に基づき担保されており、それを前提に、効率性を示す参考値として、面積当たり利用者数を掲載しているという理解でよろしいでしょうか。

それでは後者、子どもルームが2施設しか増えていないということについて、横ばいなのか、あるいは施設を1つ整備するのにも苦勞する状況ですから、2施設であっても増えたと評価すべきなのか。いかがでしょうか。

神田資産経営課長 資料2-3「利用状況」の棒グラフを見ると、利用者数は伸びておりまして、保育所だけでなく、子どもルームでも待機児童が発生してしまっているという状況であり、所管局のこども未来局としても待機児童を何とかして解消しようと施設数を増やすだけではなく、民間施設を借上げられないか等、市として緊急に検討しているというように聞いております。

稲生委員長 書きぶりについてはお任せします。清水委員、よろしいでしょうか。

清水委員 承知しました。

杉田委員 今年度の評価対象施設について、複合施設と単体施設が区別できるよう資料を工夫すると良いと思います。

神田資産経営課長 資料2-1に各施設の複合化の状況を示すことは可能です。

鈴木（潔）委員 総合評価の要素として、対象施設が千葉市の防災計画上、どのような位置づけとなっているかということを確認できればと思います。

物資の集配施設になっているですか、ボランティアの活動拠点になっている等、それらに該当するかどうかということを経済評価で考慮したいと考えておりますので、防災担当部局にご協力いただき、評価の判断基準として活用できればと考えております。

神田資産経営
課長 公共施設は避難所の機能を持つものがほとんどですので、それ以外にどのような機能があるのかを確認し、総合評価シートに記載します。

稲生委員長 今年度分については承知しましたが、既に評価が終了している過年度分についてはどのように対応しますか。

神田資産経営
課長 防災計画上の位置づけにより、どうしても廃止できない施設ということであれば、これまでの総合評価の中で既に検討は済んでおりますので、過年度分の見直し施設については防災上重要な機能を持つものは含まれていません。

稲生委員長 それでは今年度以降、ご対応ください。他にいかがでしょうか。

倉斗委員 保育所や子どもルームについて、データ評価の中に定員数を記載していただくことは可能でしょうか。入所割合110%でも50人定員と120人定員では意味合いが大きく異なりますし、複合化など再配置を検討する際にも施設規模を示す値として参考とすることができます。

神田資産経営
課長 保育所については、資料2-2で入所割合とともに定員数を記載いたします。ただし、子どもルームはグループとして整理しており、同様には記載できません。

倉斗委員 子どもルームの利用者数は延べですか。

前田資産経営
課長補佐 月ごとの延べ利用者数です。

倉斗委員 恐らく子どもルームは、特定の児童が何十名か毎日来ているという利用実態なのではないでしょうか。延べ利用者数では、利用実態とイメージが異なると思います。今年度対象となる施設は、それぞれ性質が異なりますから、単純に利用者数を横並びにしてしまうと、意図した意味合いと違って捉えられてしまうことがあるかと思しますので、数字の出し方についてはご注意くださいとよろしいのではないのでしょうか。

神田資産経営
課長 今の資料のまとめ方では記載が難しいので、もし必要であれば概要を別紙として、資料2-3に追記するようなかたちを検討いたします。

稲生委員長 他にいかがでしょうか。

鈴木（雅）委員 農業系施設について、資料2-1で延床面積を見ますと、農政センターの面積は他施設に比べて大きく、農地まで含まれた面積のような気がするのですが、都市農

業交流センターについては建物の面積のみとなっているのではないのでしょうか。

前田資産経営
課長補佐

農政センターにつきましては、農業者の健康増進のための体育施設や、品種の研究のための温室等もありますので、延床面積は大きくなっております。お示した数字に土地の面積は含まれておりません。

神田資産経営
課長

農政センターは営農指導を行う都市型農業の普及活動の拠点施設ですので、都市農業交流センターのようにレストランや直売所ですとか、お客さんが来て利用される施設とは性格が異なるので、面積当たり利用者数は少なくなっております。なお、建物性能では残耐用年数が15年を切っておりますので、総合評価の対象としております。

農政センターとふるさと農園、都市農業交流センターについては、正確に言うとそれぞれ性格が異なりますので、強引に同じグループにしているという面もあるのですが、下田都市農業交流センター以外は相対評価に基づき何らかの課題があるということで、丁寧に総合評価で検討したいと考えております。

鈴木（雅）委員

農政センター利用者数のうち、一般利用者と農業者の内訳はどのようになっていますか。

稲生委員長

農政センター内の体育施設部分や、その他の部分の利用者数を切り分けることはできますか。

資産企画班
主査

それぞれ個別に把握しておりますが、農政センターを一体の施設と考えて総合評価を実施いたします。

稲生委員長

それ自体は良いと思います。

鈴木（雅）委員のご意見は、営農指導施設と体育施設など、性質の異なる施設の利用者数を合算して利用度とするのはどうなのかという問題提起かと思えます。総合評価の中で把握できるのであれば問題ないのですが、データは一人歩きするものですから、極端に利用者数が少ない施設と捉えられてしまうことも懸念されます。

神田資産経営
課長

農業系施設のグループ分けに起因する問題かと思えますので、都市農業交流センター3施設をひとつのグループとし、それらと性格の異なる農政センターとふるさと農園は、その他（産業・農業）として総合評価を行うということも可能です。

稲生委員長

相対評価が理想的なデータ分析の姿ではあるかと思えますが、今回の総合評価では雑多な施設が対象となっておりますので馴染まないものがあるのも仕方ないと思えます。データ評価は総合評価に持ち込むための仕分け作業という位置づけですので、妥当な対応だと感じます。

倉斗委員 都市農業交流センターの面積当たり運営コストの差は、何が原因でしょうか。

神田資産経営
課長 この場では分析できかねますので、総合評価を実施する中で分析・検討させていただきます。

都市農業交流センターはそれぞれ集客施設ではあるものの、レストランと直売所の運営をする施設や、市民農園といったようにスペックが異なっておりますので、運営コストにも差が出てくるのではないかと思います。

稲生委員長 以上でよろしいでしょうか。それでは、次の議題に進めていきたいと思っております。

ウ 公共施設再配置推進指針 第1期(案)について

稲生委員長 それでは、議題3 公共施設再配置推進指針 第1期(案)について です。事務局から説明をお願いします。

神田資産経営
課長 以下の資料に基づき説明。

- ・資料3-1 千葉市公共施設再配置推進指針 第1期(案)の主な内容について
- ・資料3-2 千葉市公共施設再配置推進指針 第1期(案)の概要
- ・資料3-3 千葉市公共施設再配置推進指針 第1期(案)

稲生委員長 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

鈴木(雅)委員 推進指針(案)に基づき、都度、再配置計画をつくるということになると、本委員会はどのような役割を担うことになるのでしょうか。また、計画期間は必ずしも10年である必要はなく、例えば5年おきにしてはいかがでしょうか。

神田資産経営
課長 この附属機関の設置にあたり、議会で審議を行う中で、資産経営推進委員会では個別の施設についての議論は行わず、俯瞰的な視点からのご意見をいただくとしておりましたので、例えば、再配置による効果額の算定方法の考え方や、こういうメリット・デメリットがあるといった部分へのご意見を頂けるのではないかと考えております。

現段階では検討中であり、また来年度には総合評価も終了しますので、今後、H30年度以降の資産経営推進委員会への諮問の仕方を検討しなければならないと考えております。

稲生委員長

これまで、資産経営推進委員会では、見直し方針やアクションプランなど全体に対して意見を申し述べており、今回は再配置の進め方を示す推進指針の考え方について諮問を受けているということで、マクロ的というか、全体の話ですから委員会に馴染むものだったのですが、これ以降は再配置計画という個別の議論となりますので、本委員会の役割も変質してくるのではないかと考えております。必要であれば委員会として継続いただくこととなりますし、役割を終えたということであれば、そういう時期がきたということだと思えます。これは今すぐにというわけではなく、年度末までに事務局でご議論いただきたいと思います。2点目については、いかがでしょうか。

神田資産経営
課長

10年を前半後半で5年ずつに分けるという考え方もあるかと思いますが、例えば5年間で1期とした場合、五月雨的に再配置(案)を出していくと、市民意見やアンケートを取っている間に、次期推進指針や別の再配置(案)が始まってしまう可能性があるのではないかと思います。再配置を進めるうえで5年という期間は短いものですから、複数の再配置(案)を出した時に、住民と合意ができず、再配置計画をまとめきれないうちに、次期推進指針をスタートしなければならなくなってしまう可能性があり得るので、10年毎のスパンで期間を設けて、再配置の成果を検証したいと考えております。

鈴木(雅)委員

計画期間に関わらず、指針が次期に移り変わるタイミングでは対象施設が増えてしまい、取り組みが難しくなることが想定されます。

神田資産経営
課長

計画期間は10年としておりますが、総合管理計画でも見直し年度を設けたように、推進指針でも計画期間の中間年度である5年目に見直しを行うことを想定しております。

倉斗委員

3点あります。まず、資料3-1について、圏域単位のアプローチを提示しないということと、実際に圏域単位では検討を行わないということは同じことなのかということがありまして、そうすると公共施設再配置というのが財政面だけではなく、長期的なまちづくりの視点にも関わるものと思うので、エリアをどう考えているのかということ。

2点目は、昨年度ワークショップの実施というお話があったかと思いますが、実際にワークショップで出た案には実現性に課題があるということに関して、その案が何故実現できないのかということの説明するイメージは無かったのでしょうか。複数案が提示できない圏域ではワークショップができないということについても疑問があります。

3点目は、資料3-2の位置づけ等について、「対象施設のうち施設のあり方などについて、別途方針決定を行うものについては対象外とします」という文言がありますが、具体的にどの施設が該当するのでしょうか。

神田資産経営
課長

1点目の圏域については、本編P10「再配置先の検討」として、中学校区から検討をはじめるといった考え方を示しております。検討にあたり、それぞれの施設のサービス提供範囲を考えることとなりますが、地域コミュニティの最小単位は恐らく中学校区単位ではないかと思っておりますので、まず中学校区から検討を始め、範囲を広げていくことになるものと考えております。

2点目のワークショップについて、1つしか案を示せない場合に、示せない理由を説明すればよいのではないかとありますが、我々が昨年度考えていたのは、市で提示するたたき台をもとに、市民の方々にワークショップの中で再配置の案を決めていただくという手法でしたので、ワークショップに相当の権限を与えるようなイメージを持っておりました。そうした手法であっても、市民による提案が実現できない理由を説明すればよいのかもかもしれませんが、そうすると結局、事務局が示した当初の案に誘導してしまうようなことになってしまいます。基本的には意思決定はワークショップでの議論に委ね、市民の方々に再配置計画をつくっていただきたいという思いがありました。

ただ、学校統廃合の検討については、地元代表協議会に委ねているところですが、まとまるまでに5年以上かかることも実際にありますので、本当にワークショップで再配置計画をつくることのできるのかということが庁内で議論になりました。そこで、市民の方にゼロから再配置案をつくっていただくというのが難しいということであれば、市が複数案を示し、選択の余地がある中で、どちらかを選んでいただくというワークショップではどうかということで、昨年度アクションプランとして圏域ごとに再配置案のたたき台を検討いたしました。しかし、実際に複数案を示すことのできる圏域は少なく、案が1つしかつukれない圏域ばかりになってしまいました。ワークショップで再配置案のたたき台を1つしか示さずに、市民による提案が実現できない理由の説明ばかりしていると、最初からたたき台を実現するためのアライヴづくりだったのではないかと指摘されてしまう可能性もありますので、実際にワークショップに委ねるのは難しいのではないかと考えております。

米満資産経営
部長

補足いたしますと、1つしか案がない場合でも意見交換会を実施しますので、その中で様々な意見が出てくると思います。そうした時には、できない理由を説明することになるでしょうし、意見交換の機会をなくすということではありませんので、意見交換会のやり方が再配置案の数により異なってくるというようなイメージとしてご理解いただければと思います。

倉斗委員

ワークショップは、たたき台や選択肢を示せなければ実施できないというものではないと思いましたが、お伺いしました。

神田資産経営
課長

ワークショップでは再配置の案を市民の方々に全部つくってもらえるべきではないかという議論もありましたが、本当にできるかということがあります。また、検

討にあたっては市から諸条件の説明が必要となるということも課題となります。

また、3点目の対象外となる施設の考え方については、資産経営課が再配置や利用調整を行っていない施設でも、施設所管課が見直しをすべき施設として別途、政策会議で方針決定する予定のものが多数ございますので、こうした取り組みをわれわれの公共施設の見直しの中で阻害してしまうということは本意ではありませんし、最終的に資産経営の考え方と合致するものであれば再配置の対象とせず、別個の取り組みとした方が良いのではないかと考えております。

倉斗委員 その場合に市民への説明をしっかりと行う必要がありますので、その点にご留意いただきたいと思います。

稲生委員長 他にいかがでしょうか。

山本副委員長 ワークショップは基本的に意見をまとめるためのものではなく、本来いろいろな立場の人達がいろいろな意見を出し合う双方向的なものなのですが、建築の計画においてワークショップ的な手法が持ち込まれた頃から意味合いが変質しているように思います。決定機関として意思決定を行うためには、その場には誰が出るのか、どのように決定するのかということを十分に議論して、そのルールに従い、意思決定が行われる必要があります。何度も繰り返し議論を行うのであれば可能かもしれませんが、1回ないし2回ということでは限界があると思いますので、ワークショップは決定機関ではないということを改めて申し上げます。

稲生委員長 中学校区を圏域とするという単純化された手法は馴染まないということや、アクションプランとして具体的な時間軸や効果額を市民に示すということは難しいということは、これまでの説明から理解いたしました。しかしながら、見直し方針では、30年という期間で15%の施設総量の縮減が必要であるとしており、市の財政を踏まえると、今後も持続可能な財政運営のための取り組みとして、資産経営を進めていかなければ、本当の意味での破たんにつながるのではないかとすることは間違いないかと思います。

今回は推進指針として再配置のガイドラインのみを示すということですが、それによってこれからの取り組みが見通せなくなってしまうのではないかとことを大いに懸念しております。各論について住民と議論いただくのは大いに結構なのですが、マクロ的な視野を持った取り組みが行われなければ、無責任、無策と言われかねないということを強く申し述べます。また、庁内への情報共有も併せてお願いいたします。

清水委員 アクションプランを立案し、目標に対してゼネラルな立場を持たないと、次の一手が見えてこないということにもなりかねません。プランを軸としてPDCAサイクルを回していくことが大事なのかなというように思います。

米満資産経営
部長

行政が物事を進めるにあたって、具体的な時間軸を示すスケジュールがないと、うまく先に進まなくなってしまうということがありますので、それを防ぐためにもアクションプランを策定しなければなりませんし、プランを広く公開することによって外部からの指摘も受けながら物事を進めていくという観点からも、私はアクションプランが必要であると考えています。しかしながら、今後の具体的な取り組みを対外的に示すことで、資産経営の本来の目的である、再配置によって施設総量を減らし、財政に貢献していくということが達成できなくなってしまうという可能性もあります。アクションプランと比較すると、漠然とした内容になってしまったというご指摘はありますが、そういったことも含め、このようなかたちの推進指針としたことをお含みおきください。

稲生委員長

総論としては住民の理解を得られるものの、各論として自分が利用している施設の話となると、とたんに理解が得られなくなってしまうということがあるかと思えます。計画を策定して粛々と進めるということが難しいということは理解しておりますので、全体のスケジュール感をお持ちいただきながら進めていただければ大変ありがたいと思います。

(3) その他

稲生委員長

最後に、その他ですが、事務局から何かありますか。

神田資産経営
課長

次回の推進委員会につきましては、後日、委員長、委員の皆様とご相談させていただき、日程調整の上、決定いたします。

稲生委員長

それでは、本日はこれで終了いたします。みなさま、お疲れ様でした。